

平成 26 年 3 月 26 日

松山河川国道事務所調査第 2 課

《速報》国道33号松山外環状道路インター線（井門IC～古川IC）
開通後の利用状況について
～交通量が約 1.5 倍に増加しました～

平成 26 年 3 月 16 日（日）に開通した国道 33 号松山外環状道路インター線（以下「外環インター線」）井門 IC ～古川 IC 間 L = 1.2 km について開通後の利用状況についてお知らせします。

1. 交通量の増加

自動車専用道路部の開通によって利便性が向上し、外環インター線の利用が図られています。

区 間		12 時間交通量	
		古川 IC 付近	井門 IC 付近
外環インター線 井門 IC ～古川 IC	開通前(側道のみ)	4,660 台 / 日	14,656 台 / 日
	開通後(側道+自動車専用道路)※	↓ 約 1.5 倍 7,185 台 / 日	↓ 約 1.2 倍 17,225 台 / 日

※平成 26 年 3 月 16 日開通部分

2. 開通後の「効果の声」

「千舟町古川線（はなみずき通り）と国道 33 号や松山 IC への行き来が便利になった」等、外環インター線の部分開通による効果の声を頂きました。

※交通量の調査日

開通前・・・平成 25 年 11 月 13 日（水）

開通後・・・平成 26 年 3 月 20 日（木）

※今後も引き続き調査を行い、効果を検証していきます。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」及び「NO. 6 防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

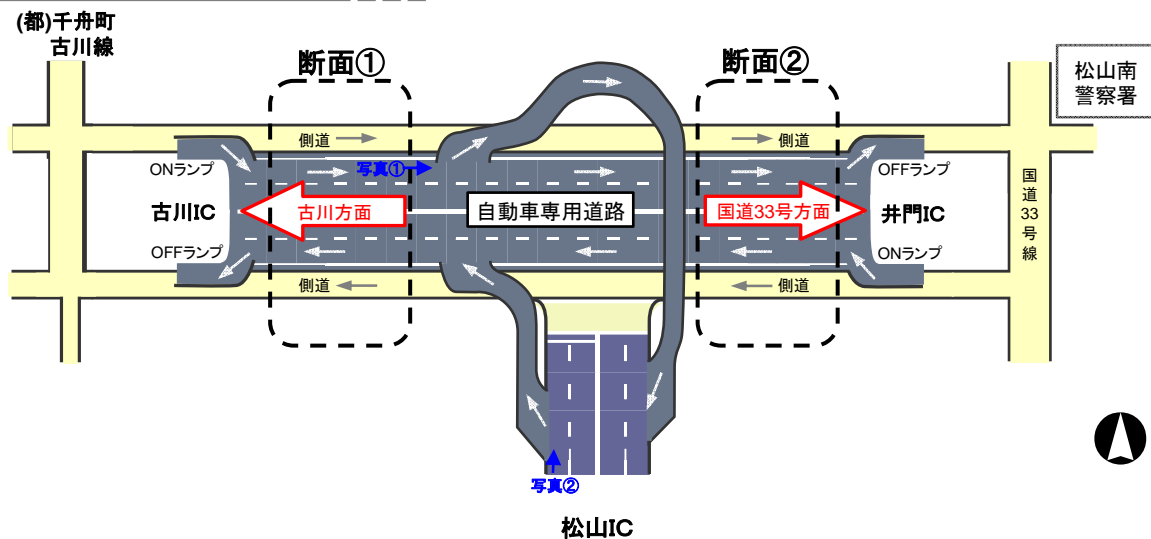
問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所調査第 2 課
副所長（道路）：沖上 茂人（内線：205）
◎ 調査第 2 課長：大西 篤（内線：451）
代表 089-972-0034
直通 089-972-0613
FAX 089-972-8117

◎：主な問い合わせ先

外環インター線(井門IC~古川IC)の開通後の利用状況 《速報》

- 自動車専用道路の開通により、交通量が古川ICで1.5倍、井門ICで1.2倍増加しました。
- 地域からも開通を実感する声を頂いています！

自動車専用道路部の開通状況



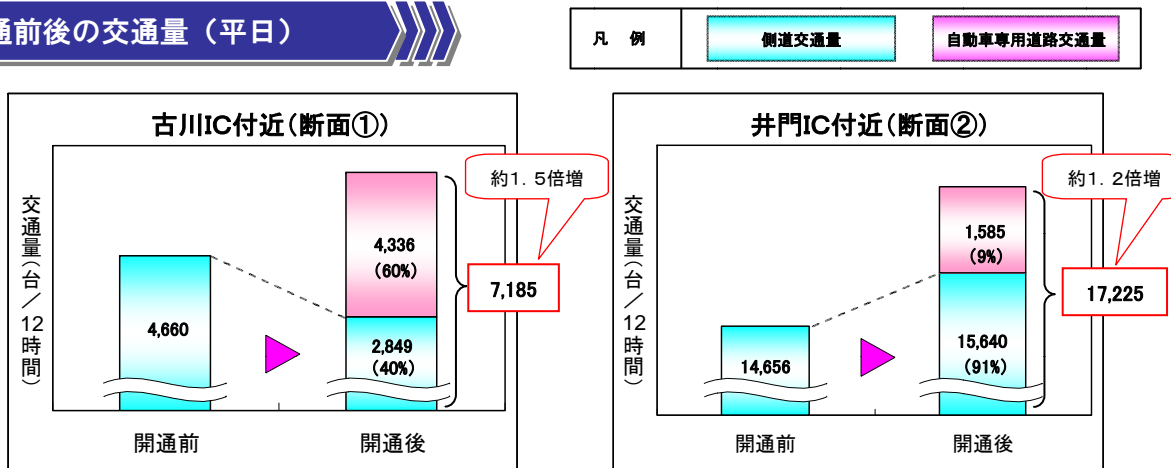
外環インター線から松山ICへ



松山ICから外環インター線へ



開通前後の交通量(平日)



開通を実感する「地域の声」

- ・古川方面(千舟町古川線)と国道33号や松山ICへの行き来が便利になった。
- ・千舟町古川線(はなみずき通り)が開通前より増えたように感じる。

(千舟町古川線沿道店舗、周辺自治会)

